

小美玉の今を伝えるマガジン



ダイヤモンド
シテイ
小美玉
見つける。
みがく。
光をあてる。

2021年
July

7

広報

おみ たま

第184号

contents

[特集] 絆～まちを育む地域力～	2-7
副市長と教育長が着任	8
わだい	10-11
TOPICS	12-14
四季の歌	15
4コマ小美玉暮らし	16



Special Feature

きずな

絆

まちを育む地域力

きずな
絆
まちを育む
地域力

「絆」と聞いて何をイメージしますか？
 家族の結びつきやいざという時の助け合いを
 思い浮かべる方も多いかもしれませんが、
 果たして「絆」は非常時だけのものでしょうか。
 私たちのまちには、住みよいまちを育むために
 力を注ぐ人たちがいます。
 「特技や趣味を活かして地域に還元したい」
 「ふるさとの姿を未来に残したい」と活動する人々。
 そこには、同じ想いの仲間や
 地域の人たちとの間に確かな「絆」がありました。

小美玉の今を伝えるマガジン



ホトメの里の会

今月の表紙



地域の自然に
ふれあえる場所を守る

ホトメの里をつくるきっかけは、
 ここにあった田んぼが荒れてしま
 ったことでした。機械が入れない
 ような小さな田んぼだったので、
 耕作されずに荒れて、ごみまで捨
 てられるようになってしまったん
 です。美しい里山の風景を取り戻
 したいという想いから、ホタルやト
 ンボ、メダカが住み着く場所を作
 るうと考え、平成18年から有志で
 整備を開始。水を引いて池を作り、
 周りに草花を植え、以前から玉里
 地域に生息しているヘイケボタルの
 幼虫を育てて放流しました。今も
 6月になるとホタルが飛びますよ。
 地域の子どもたちにも自然に親
 しんでほしいです。以前は、夏はザ
 リガニ釣りや水車作り、秋は畑で
 サツマイモの収穫行事をしていま
 した。夢中で遊んでいた子どもた

やすらぎの里小川に月1回集
 まっている、古文書研究会。
 この日の題材は、竹原区の民家
 で見つかった江戸時代の古文
 書でした。書物を丁寧に読み解
 くと、宿場町だった当時の竹原
 区の人々は、農業の合間に副
 業をする「農間稼ぎ」をして生活
 していたことがうかがい知れま
 す。

「まだ誰も解説していない古文
 書を見つけ、当時の暮らしぶり
 を読み取ることがおもしろい」と
 語る皆さんでした。

(写真前列左から：石田敏江さん、
 伊藤由美子さん、鈴木真紀子さん。
 後列左から：川島先則さん、井坂渡
 庸さん、小埴義輔さん)



活動は、夏は草刈りを月2回、冬は落ち葉の
 掃除などを月1回程度。会員14名。昨年か
 らホトメの里の裏山で、森の中を散歩でき
 る散策路を整備しはじめました。

ちも、今は大人に。地元で自然と
 ふれあった思い出をずっと大切に
 してくれたらうれしいですね。地
 元の小学校は、今でも校外学習で
 自然観察に来ています。
 ホトメの里を作ってから、周りに
 住む人たちの意識も変わり、家
 周りや道端をきれいに保とうとい
 う意識ができたと思います。これ
 からも、会員の得意なことを活か
 して、ふるさとの自然の景観を
 守っていききたいです。

声を通した地域貢献を これからも

38年前、目が不自由な方に民話や昔話の音声テープを提供しようと会を発足しました。公民館講座で茨城放送のアナウンサーから教わった、発声や発音などの読み方が基礎になっています。現在は会員13名。目が不自由な方のための「広報おみたま」録音と、子どもやお年寄り向けのお話し会を行っています。お話し会は、絵本や紙芝居、朗読、狂言、影絵など、聞く方のニーズに合わせた演目をやります。

心がけているのは、「どんな人が聞いているか？」を考えて、楽しんでもらえるように表現を工夫すること。私たちはアナウンサーではないし、聞いてくださる方も地域の方です。だから、なまりも親しみやすさと捉えて、読み手一人ひとりの読み方を大切にしています。「お互いに無理せず、出られるときに出版したい」という考えが、長い間続けることができた秘訣。「仕事をしながらも、余暇をみんなの幸せのために使いたい」「読み聞かせの生涯現役を目指したい」という想いで、楽しんで活動を続けています。これからも、何でも言い合える仲間を大切にして、声が続く限り地域貢献をしていきたいです。



マイクに向かって「広報おみたま」を読み上げる、郡司真知子さん(5年ほど前に入会)。月1回の広報紙の録音は、話し方教室が30年間続けている活動です。原稿をただ読むのではなく、聞いた人が分かりやすい言葉に言い換えたりしながら、優しく語りかけるように録音していきます。

教室 話し方



古文書研究会

まちの歴史を 次の世代に伝えたい



古文書研究のおもしろさを語る川島先則さん。地域に残る地名の由来をたくさん教えてくれました。会員は18名で、活動は月1回。毎月第2土曜日にやすらぎの里小川に集まり、それぞれが調べたことを持ち寄って発表しているそうです。

郷土の古文書は古い民家にあることが多いので、見せてもらえるように頼みに行くところから古文書研究は始まります。大事な資料をお借りするので、日頃からの信頼関係が大切です。

地区の集まりに呼ばれて昔話をしたり、古文書を解読してわかったことを会報誌にまとめ配布したりと、まちの歴史を伝える活動もしています。親の地元がどこであっても、小美玉市で育つ子どもにとってはこのまぢがふるさと。まちの歴史を知ることが、自分のふるさとを知ることにつながります。それに、土地の歴史に触れると、地域のことがかもっと好きになるんです。子どもたちにまちの歴史を伝える意義は大きいと思います。

会員の平均年齢は約85歳。最年長は94歳です。「そろそろやめようか」と話が出て、みんなで集まって歴史の話をすると元気になるので、まだまだ続きそうです。古文書を解読できるようなには慣れが必要ですが、中学校で習った歴史の知識があれば大丈夫。まちの歴史を次の世代に引き継ぐためにも、もっとたくさんの方が地域の古文書に親しめるようになってくれるとうれしいです。

てる づくり 組織

地域にゆるやかなつながりを築く
「学区まちづくり組織」は、小学校区エリアで
地域づくりを考え、活動していく共同体です。
今年新しく設立されたばかりの
「おがわ地区コミュニティ」と
「たちばなコミュニティ」。
会長のお二人に、その意義をお聞きしました。

みんなが愛する 「ふるさと」の姿を守る

おがわ地区コミュニティを立ち上げる
きっかけは、少子高齢化が進んだこと
による危機感でした。商店街や各行政区
の担い手は少なくなる一方です。地域の
シンボルである「小川の祇園祭」ですら、
担い手不足に悩んでいます。「このまま
では地域のつながりが消えてしまっ
と、PTAをはじめとして、たくさん
の人から立ち上げを望む声がありまし
た。立ち上げ後は、「活動に参加できあ
りがたい」という声もいただいています。
地域の中で遊んだり、お祭りに参加し
たりして、地域での楽しい思い出がある

子どもたちは、たとえ地元を離れても
「お祭りの時期には帰ってきたい」「いず
れは戻ってきたい」と思ってくれるので
はないでしょうか。そんな帰ってきたい
「ふるさと」の姿を守るために、地域をつ
なぐコミュニティの役割は大きいと思っ
ています。
目指すのは、笑顔があふれる、どの世
代の人も安心安全に暮らせるまちです。
まちづくりは人づくりといえます。気軽
に自由に参加しやすい組織にすること
で、まちづくりの仲間を増やしていきた
いです。

おがわ地区コミュニティ

会長
小島 健一さん(橋向区)



学区まちづくり組織

参加者の声

こころふれあう羽鳥の会
地域で親子で
防災訓練

三好 龍之助さん

通学路の安全確認をした
り、ロープ結びの体験をし
ました。ロープは難しかっ
たけど、家に帰って家族
にも教えました！



玉小学区コミュニティ
世代間交流球技大会

佐々木さん親子

輪投げやドッジビーに参
加し、家族みんなで楽しめ
ました。子ども達は、周囲
のおじさんやおばさんに
ほめられ嬉しそうに何度
も挑戦していました。



まちを育ち 学区をまち

学区まちづくり組織とは？

小学校区を活動エリアとする地域共同体的こと。1990年に納場地区コミュニティが市内で初めて設立されて以降、多くの地域で立ち上げられ、現在は市内に11団体あります。1つの学区まちづくり組織には、エリア内の行政区や市民団体などが所属しており、地域住民や世代間の交流を大事にした取り組みを独自に行っています。

「おかえり」「ただいま」が
気軽にいえる地域を

橘小学区内でも集まる機会が減ってきていたときに、小川小学区でコミュニティ設立の機運があると耳にしました。橘小と小川小が統合し、小川南小として誕生することが決まっていたので、時期を合わせて設立してはどうかと呼びかけたところ、ありがたいことに地域の皆さんからも理解と協力を得られました。最近では都市と田舎で暮らす二地域居住をする人が少しずつ増えているそうですね。私の近所でも、空き家になった実家に週末だけ帰ってきて、庭の手入れや畑づくりをしている人がいます。昔からの住民はもちろん、新しく越してきた

人や休日だけ来る人、空き家の持ち主も地域を支えるコミュニティの一員です。気軽にあいさつし合えるような、顔が見える関係がある地域は、住みやすいまちだと思います。たちばなコミュニティの役員には、消防団や子ども会の代表者など若い世代もいますので、ぜひコミュニティを通して行政区を超えた「横のつながり」を作ってもらいたいです。そのためには、現役世代が参加しやすい仕組みづくりが大切です。子どもから大人まで、幅広い世代が気兼ねせず関わられるような運営をしていきたいです。

たちばなコミュニティ

会長
大塚 好藏さん（山野区）



麦山 弥桜さん

野田の誇りである二ラのことをカルタにしました。二ラは美味しくて好きです！



池野上 紅葉さん

納豆が好きなので、納豆を食べる様子を描きました。カルタでお兄ちゃんお姉ちゃんと遊びました。またカルタをつくってみたいです。



さわやかな野田をつくる会 野田っ子カルタ



菊地 羽多さん

地域のいろんな世代の人たちがつながっている様子を読み札と絵札で表現しました！

ゆるやかな絆がまちを育む

絆



砂金 祐年 教授

常磐大学 総合政策学部 総合政策学科 教授
小美玉市のまちづくり人材育成講座「おみたまふるさと塾」講師。まちづくりやコミュニティの専門家として、県内の多数の自治体のまちづくり審議会委員を務めている。

絆の二つの意味
「まぎずな」と「ほだし」

まちづくり活動やコミュニティを語る時、「絆」という言葉がよく使われます。「絆」には「まぎずな」と「ほだし」という二つの意味があることをご存じですか。「まぎずな」は人と人とのつながりのこと。一方で「ほだし」は、牛や馬をつないでおく足かせや束縛のことを指します。

かつての貧しい時代では、生きていくために周りの人たちの「まぎずな」が不可欠で、農作業や冠婚葬祭、屋根のふき替えなどをみんなで協力してきました。でも、生活が豊かになり協力する必要がなくなると「まぎずな」の意義が薄れ、義理人情に縛られる「ほだし」の面倒臭さが目立つようになりました。豊かな現代社会で絆が失われていくのは、ある意味当然のことなのです。

砂金先生に聞く！
まちづくり先進事例

地域自主組織 島根県雲南市

地域自主組織と行政は対等なパートナー

雲南市には、行政区と学区コミュニティを合わせ進化させたような地域自主組織が30団体あり、住民自治の中核を担っています。市が依頼する必須業務の他に、地域の自主性や個性を活かした事業を展開しています。

イベント型から課題解決型へ

各組織の活動内容は、イベント型から課題解決型へと変化。子どもたちが書く手紙を活用した高齢者の見守り活動や、買い物支援のために拠点施設を店舗化するなど、地縁でつながるあらゆる年代の人、企業、団体の力を結集し、地域のニーズをとらえた個性的な事業を行っています。



中野地区で行っている空き店舗を活用した「笑んがわ市」。産直コーナーと交流サロンを併せた、住民の憩いの場です。



田井地区には神楽の伝統があり、子ども教室を通して次世代の担い手育成をしています。



鍋山地区は水道検針を市から受託。各戸を訪問した際には声かけもしています。

今の社会に必要な ゆるやかな絆

現代社会に必要なのは、今に合った新しい絆。「ゆるやかな絆」を作っていくことです。共通の趣味や関心を持つ人が集まるテーマ型まちづくり組織はその一つ。全国的に広がってきていますが、小美玉市は活発なテーマ型まちづくり組織が多く、先進的だと思います。出入り自由で、強制しない関係性を築くほど、「ほだし」が薄れ、「きずな」のメリットが大きくなります。それは地縁がベイスのまちづくり組織も同じです。

まちづくり活動の メリット

まちづくり活動は自発的なものから、何かメリットがあって初めて入ってみようという気になります。考えられるメリットは三つあります。

①得をする：会に入ると○○が割引になる、○○がもらえるなど、ちよつとしたお得があると入りやすいです。

②安心：普段から顔の見える関係を築き仲良くすることが非常時の助け合いにつながり、日常的なサポートも受けやすくなります。

③楽しい：仲間と一緒に何かをすること自体、本来楽しいものです。

また、個人だけではできない「やりたいこと」や「こうなればいいのにも、みんなで合意形成することで実現できる楽しさもあります。

次の世代に タスキをつなごう

現在、まちづくり活動に参画している方には、新しい人が入りやすい雰囲気づくりや後進を育てることも目を向けていただきたいです。

突出したリーダーがいることは素晴らしいですが、そのリーダーがいなくなると後が続かないことがよくあります。それよりも、等身大のリーダーが何人かいるほうが、活発な活動を続けられ、ひいては地域の住みやすさにつながります。

まちづくり活動は、マラソンではなく駅伝です。次の世代に上手にタスキをつないでいきましょう。



まちづくり活動、何から始めればいい？

まちづくり組織の認定を受けませんか？



まちづくり組織の認定

地域でまちづくりを進めている行政区、学区まちづくり組織、ボランティア団体などの市民活動団体が「まちづくり組織」の認定を受けることで、市から補助金などの支援を受けることができます。※認定の可否は、有識者等で構成されるまちづくり審査会(毎年4月頃、10月頃開催)で決定されます。

まちづくり活動を支援しています！



補助金

「新たな取り組みをはじめたい」「これまでのイベントをもっと充実させたい」などの要件を満たすと、活動資金の助成申請ができます。



広報支援

市が発行する広報紙や公式ホームページを使って、まちづくり活動の情報を広く周知することができます。

まずはご相談ください！

「まちづくり活動に参加してみたい」、「団体を立ち上げたいけどどうしたらいい？」などのご相談は市民協働課へ！お気軽にご相談ください。

問い合わせ：市民協働課

☎0299-48-1111(内線1253)

▼まちづくり支援の詳細はこちら



人材育成

おみたまふるさと塾などのまちづくり人材を育成する研修会に参加することができます。



備品貸出

イベント開催に必要な TENT や机などの備品を借りることができます。備品の一覧はホームページで公開しています。